

令和3年第4回定例会

# 酒田市教育委員会会議録

(令和3年4月26日開議)

酒田市教育委員会企画管理課

## 第4回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 令和3年4月26日(月) 午後1時15分 開会  
午後2時 7分 閉会

2 場 所 酒田市役所3階 第一委員会室

3 出席者

出席	<del>欠席</del>	教 育 長	鈴木 和 仁
出席	<del>欠席</del>	委 員	岩 間 奏 子
出席	<del>欠席</del>	委 員	渡 部 敦
出席	<del>欠席</del>	委 員	神 田 直 弥
出席	<del>欠席</del>	委 員	村 上 千 景

4 説明者

出席	<del>欠席</del>	教 育 次 長	池 田 里 枝
出席	<del>欠席</del>	教 育 次 長	齋 藤 一 志
出席	<del>欠席</del>	企 画 管 理 課 長	高 橋 浩 平
出席	<del>欠席</del>	学 校 教 育 課 長	阿 部 周
出席	<del>欠席</del>	指 導 主 幹	五 十 嵐 敏 剛
出席	<del>欠席</del>	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	<del>欠席</del>	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	齋 藤 聡
出席	<del>欠席</del>	図 書 館 長	岩 浪 勝 彦

5 議事日程

- 日程第1 会期決定
- 日程第2 会議録署名委員の指名
- 日程第3 前回会議録の承認
- 日程第4 議事
- 日程第5 教育長の報告
- 日程第6 その他

## ◎ 開議

(鈴木教育長) ただいまより、令和3年第4回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は、全員出席でありますので直ちに会議を開きます。

本日は、傍聴人1名の方から傍聴の申し出がありました。これを許可したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

## ◎ 会期

(鈴木教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

## ◎ 会議録署名委員の指名

(鈴木教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と村上委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と村上委員に決定いたしました。

## ◎ 前回会議録の報告

(鈴木教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 報第 17 号 専決事項の報告について（酒田市土門拳記念館及び酒田市美術館の指定管理者の指定）

報第 18 号 専決事項の報告について（酒田市スポーツ推進審議会委員の委嘱）

報第 19 号 専決事項の報告について（酒田市教育研修センター運営協議会委員の任命または委嘱）

（鈴木教育長）次に日程第 4 議事に入ります。報第 17 号から報第 19 号 専決事項の報告について を議題といたします。これについて一括して提案願います。

（企画管理課長）報第 17 号 専決事項の報告について（酒田市土門拳記念館及び酒田市美術館の指定管理者の指定）から報第 19 号 専決事項の報告について（酒田市教育研修センター運営協議会委員の任命または委嘱）までの 3 件について、酒田市教育委員会教育長事務委任規則第 5 条第 1 項の規定により、教育長が専決処分を行いましたので、同条第 2 項の規定により、報告し、承認を求めるものです。

初めに、報第 17 号 専決事項の報告について（酒田市土門拳記念館及び酒田市美術館の指定管理者の指定）について、ご説明申し上げます。2 ページめくっていただけますでしょうか。教育委員会資料（報第 17 号関係）をご覧ください。公益財団法人土門拳記念館及び公益財団法人酒田市美術館が令和 3 年 3 月 31 日に統合し、令和 3 年 4 月 1 日から新財団を両施設の指定管理者に指定するという議案が、令和 2 年議第 144 号であり、昨年 11 月 25 日第 11 回教育委員会の案件でございました。しかしながら、合併公告に誤りがあることが判明し、再公告に一定の期間が必要になることから、令和 3 年 4 月 1 日から新財団設立の日までは、統合前の財団を指定管理者に指定しようとするものでございます。

次のページをお願いします。報第 18 号 専決事項の報告について（酒田市スポーツ推進審議会委員の委嘱）についてご説明します。1 枚めくっていただき、専第 18 号をご覧ください。酒田市スポーツ推進審議会委員として記載の 9 名を委嘱しています。田中学氏、出嶋幸氏は、それぞれの校長会からの推薦をいただいております。その他の委員については、教育委員会から依頼したものです。委嘱期間は、令和 5 年 3 月 31 日までの 2 年間となります。

次のページをお願いします。報第 19 号 専決事項の報告について（酒田市教育研修センター運営協議会委員の任命または委嘱）について、ご説明します。次のページの専第 19 号をご覧ください。記載の表の備考欄、教育次長から図書館長までを任命し、亀ヶ崎小学校長から第二中学校長までの 3 名に委嘱しております。校長職の委員については、それぞれの校長会から推薦をいただき、その他の委員については教育委員会で依頼したものです。任命又は委嘱期間は、令和 4 年 3 月 31 日までとなります。以上、3 件について専決処分を行いましたのでご報告いたします。

（鈴木教育長）それでは、報第 17 号から報第 19 号の提案に対し、どちらからでも結構

ですので、ご質問、ご意見はございませんか。

(鈴木教育長) それでは、ないようですので順次お諮りいたします。報第17号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第17号は提案のとおり承認されました。次に、報第18号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第18号は提案のとおり承認されました。次に、報第19号 専決事項の報告について を提案のとおり承認するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(鈴木教育長) ご異議なしと認めます。よって、報第19号は提案のとおり承認されました。

## ◎ 教育長報告

(鈴木教育長) 次に、日程第5 教育長の報告についてですが、今回私からの報告はございません。

## ◎ その他の報告

(鈴木教育長) 次に、日程第6 その他に入ります。報告事項1から報告事項3については、担当課から説明がありますので、説明をお願いいたします。それでは、報告事項1についてお願いします。

(池田教育次長) 報告事項1として、令和3年酒田市議会3月定例会における質問状況について、教育委員会関係でございますがご報告申し上げます。なお、後ろの方に議事録をお付けしておりますが、正式な議事録につきましては酒田市議会議会事務局で現在作成中でございます。ご参考までに未定稿ながら付けたものでございます。1枚めくって頂きまして、市議会令和3年3月定例会代表質疑は2つございます。令和2年度案件の

もの、それから令和3年度案件のもの、教育委員会に対しての代表質疑は令和2年度案件についてはございませんでした。令和3年度案件につきましては、酒田市議会に先立ちまして、市長から令和3年度施政方針というのが示されます。これに対して全般的なご質問を賜るとというのが代表質疑でございます。こちらからは5党派中3党派、公成会、志友会、および市政研究会の議員を代表してそれぞれからご質問を受けております。

まず進藤晃議員からは、こちらは公成会でございますが、未来を担う人材についてというテーマで、「公益の心を持ち明日をひらく子どもたち」、それから「学びあい、地域につながる人」というテーマでご質問を頂戴しております。それからページをめくって3ページに本多茂議員、こちらは志友会でございます。こちらを代表いたしまして、「未来を担う人材が豊富な酒田」ということで、「小中一貫教育について」、それから③の「コミュニティスクールと地域学校協働活動について」の質問を頂戴しております。江口暢子議員、こちらは市政研究会でございます。こちらを代表して、同じく「未来を担う人材が豊富な酒田について」から、「公益の心を持ち明日をひらく子ども達を育むまち」というテーマでご質問を頂戴しております。

次に一般質問でございます。一般質問のテーマは何でもよろしいのですが、その中でもやはり教育ということで質問を頂戴しましたのが、5人の議員からでございます。3番の齋藤美昭議員からは、酒田市スポーツ推進計画についての進捗状況、それから施設の整備状況、課題と取り組みについてご質問を頂戴しました。次に6番、後藤仁議員からは、酒田市の教育についてということで、第2期酒田市教育振興基本計画、少子化における学校教育というテーマで質問を頂戴しております。次に、11番江口暢子議員からは、(2)の命を守る防災教育についてというテーマでご質問を頂戴しております。15番武田恵子議員からは、「未来を担う人材が豊富な酒田」から「公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまちについて」、それから「学び合い、地域とつながる人を育むまちについて」ということでご質問を頂戴いたしました。最後に佐藤弘議員からは一人1台のタブレット端末を有効活用するための、学校教育におけるデジタル変革(DX)の推進について、それから酒田市教育研修センター設置の経緯と研修の在り方、3番目として教育支援員、学習指導員、スクール・サポート・スタッフの大幅減員による学校教育への懸念に対する教育委員会の配慮や対応についてご質問を頂戴しております。

それぞれのご質問について、肝になる部分についてご説明を補足していきたいと思っております。9ページをご覧ください。最初の代表質疑についてでございます。公成会からの代表質疑につきましては、「公益の心を持ち明日をひらく子どもたち」の具体的な質問として、GIGAスクールの推進事業、それから教育研修センターの具体的な組織体制や環境整備、それからこの度、教育参与にお迎えする大阪大学大学院の志水宏吉先生をお迎えするに至った経緯と目的、それから、「学び合い、地域につながる人について」は、令和3年度の文化芸術推進事業と、スクールプログラム事業の内容について、それから施設が老朽化する中、計画性を持って各施設の整備を進めているか、特に国体記念体育館について令和3年度に予算化されている設計業務以降、どのようなかたちで改修

工事が進められているか質問を頂戴しております。GIGAスクール推進事業につきましては、全ての端末が3月中に納入を完了しております。現在、コロナ禍という状況において夏休み明けあたりから実際に家庭での活用等を試行してみるという考えでございましたけれども、少し前倒しが必要なのかという見地からも、現在、準備をどの段階で導入していくかという検討を進めているところでございます。それから、教育研修センターにつきまして、このセンターには理科教育、学力向上対策、小中一貫教育、情報教育、特別支援教育、教育相談などの重点化する事業の研修機能、それから教育研究所機能という2つの柱がございます。教員が常に先進的なICT機器の活用を研修することが出来る施設にもなっているということでお答えをしております。それから、大阪大学大学院教授の志水宏吉先生でございますけれども、学校だけではなく、子どもを取り巻く社会全体に目を向ける必要性があるということで、教育参与としてお迎えできるだろうかということで打診をしたところ、ご快諾を頂くことが出来ました。今後は広い視野から助言を頂きまして、酒田市の学力向上プランの作成に関して大いに力をお貸し頂きたいというふうに考えているということをお答えしております。ただ、先生は大阪ですので、このコロナの状況から出来る限りということをお心掛けて参りたいと思っております。文化芸術推進事業につきましては、今年度も前年度同様コロナ対策に十分配慮しながら、去年から延期になったものも含めて様々な事業を展開して参りたいと考えております。安全で快適な文化芸術環境、スポーツ環境を提供し、財政負担の平準化を図るため、老朽化した施設の計画的な改修、適正な管理、配置など中長期的な視点で酒田市公共施設適正化基本計画及び酒田市公共施設長寿命化計画というのが従前から策定されておりますが、これに基づきまして酒田市社会教育文化施設整備方針、酒田市体育施設整備方針を策定して、今後の計画的な整備を推進していきたいと考えていると答えております。

続きまして、本多茂議員、こちらは志友会の代表として質問を頂戴しております。本田議員からは小中一貫教育について、現在行っているリード校区を中心とした取り組みと課題、今年度における取り組みと内容、それから特に不登校児童・生徒をいかに減らすか、その現状と対応についてご質問がありました。もうひとつ、コミュニティスクールと地域学校協働活動について、どのような取り組みになるのか、またコミュニティ振興会との関りはどうなるのかというご質問を頂戴しております。これにつきましては、令和4年度の完全実施に向けて、各中学校区と市教育委員会がPDCAサイクルを回しながら実践を積み上げていきたいこと、それから、コミュニティスクールと学校評議員制度の違いを解説した上で、本市の実情に合ったコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進に取り組んで参りたいとお答えをしております。

次に市政研究会を代表して江口暢子議員からの代表質疑でございます。17ページです。「公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むまち」ということで、GIGAスクールの一大プロジェクトに対して、現場の教職員とのコンセンサスが図られているか、それから小中一貫教育の推進というのは、この中で酒田方式を目指すというふうに申し上げておりますが、特色ある酒田方式とは具体的にどのような方式であるのか、そして

義務教育学校についても所見を伺いたいというご質問を頂戴しております。こちらにつきましては、義務教育学校のメリットをご説明しながら、系統性と連続性のある9年間の教育課程によって、それぞれの中学校区の目指す子ども像を実現して参りたいとお答えしております。

次に一般質問でございます。20ページをご覧ください。齋藤美昭議員からは、スポーツ推進計画についてその進捗状況と施設の整備状況を伺いたいということがございました。進捗状況についてご説明をしておりますけれども、先ほども申し上げましたとおり、酒田市公共施設適正化基本計画において分析をしておりますが、22ページの下の方をご覧くださいと、令和36年度まで公共施設全体の市が負担する更新費用は1,612億円、内体育施設は189億円、このような非常に大きな課題がございます。体育施設の基本方針としては、先立って整備をしておりますけれども、この方針通りに整備できるかなかなか難しいところだと思っております。直近では野球場の照明や、テニスコートの照明が落下するという事案がございました。様々な修繕事案の中でも優先順位をきちんと確認をしながら整備を進めて参りたいと考えております。議会の答弁については出来るところからということでございますが、現在の状況では出来るところからやっていくしかないというふうに考えております。

次に後藤仁議員からは、27ページですが、第2期酒田市教育振興基本計画についてでございます。前教育長が5つの項目に絞ってご答弁をなさっております。27ページの下、「防災教育、安全教育の推進」、それから2つ目が「生徒指導の底上げ」、3番目に「学力向上」、29ページ④として「小中一貫教育」、そして5番目として「文化芸術・スポーツの振興、人生100年時代を迎えて」ということをご答弁をさせて頂いております。それから少子化における学校教育でございますが、酒田市立小中学校の学校規模に関する基本方針、こちら30ページの中ほどに書いてありますが、学校規模に関する基本的な酒田市教育委員会の考えとしては、小学校、中学校の標準とする学校規模は、1校あたり12学級から18学級でございます。それから複式学級の解消に努める。現在、残念ながら複式学級となっている学校が複数ございますが、こちらの解消に努める。それから(3)として、31学級以上の過大規模校は設置しない、これが基本方針でございますけれども、31ページの上の方に、小さくなった学校から、適時に学区改編・学校の統合に取り組んできた経緯がこれまでにございました。今後は小さくなったから考えるというのではなく、市街地も含め酒田市全体における学校の適正規模・適正配置と、小中一貫教育をさらに進めるうえでの学校の在り方について検討を進める時期にきていると考えていると答弁しております。

続きまして江口暢子議員からは、命を守る防災教育についてのご質問を承りました。33ページの上ほどですが、令和3年度は電子版の防災教育ハンドブックの作成に取り組んでいくと答弁しております。

次に武田恵子議員からの一般質問でございます。35ページをご覧ください。こちら前者の方々と重複する質問もございますので、ご参考までにお読みいただいて、特に37ページの公益の心を育むことは、これをやったら身につくというのではなく、発達

段階に応じて様々な活動を通して、総合的に成長していくものとする、と答弁しております。1問1答方式でお答えをしているのですが、酒田市は例えるなら大型船。そんなに大きな舵は切れない。どうやって舵を切るかが大切。志水先生の考えを受けて、酒田市として鵜呑みにするのではなく、それをどう解釈するのか、酒田市の学力をどう考えるのかを共有するのに1年はかかるだろうというふうにご答弁申し上げております。それから38ページ、地域とのつながりには様々あり、形を限定することは難しいが、これからも酒田に暮らす小・中・高校生がそれぞれの活動で、自分が住んでいる地域や酒田のよさを再発見し、地域の人とのつながりの重要性に気づくことが大切だと考えている。将来、子どもたちが大人になった時、自分の地域に愛着を持ち、様々な形で地域を支える人になってもらいたい、このようにご答弁を申し上げます。

最後に佐藤弘議員から主にデジタル変革（DX）ということでご質問を賜りました。学校教育におけるデジタル変革の推進について、酒田市独自の学校における教育デジタル変革推進計画の策定について、あるいは授業充実のためのICT教育の推進、この中でも特に電子黒板の整備、あるいは学習ソフトの活用ということでご質問を頂戴しております。統合型校務支援システムの機能充実について、2に大きくは酒田市教育研修センター設置の経緯と研修の在り方、3番目として41ページ上の方ですが、教育支援員、学習指導員、SSS（スクール サポート スタッフ）の大幅減による学校教育への影響に対する教育委員会の配慮や対応についてというご質問を頂戴しております。これにつきましては、令和3年度はeライブラリアドバンスという教育ソフトを酒田市全校で導入いたします。今後の個別化、最適化の学習へつなげる上で、貴重な情報が得られるというふうに、ここで使ってみてどんな結果になるか検証するのが大事だということでございます。様々なICT関係の什器、あるいはソフトについて細かくお尋ねを頂戴しております。これにつきましては、45ページまでをご覧ください。ご心配になったのは、先生方は多忙でなかなか学校を離れて研修が出来ないのではないかとということでございます。これについては、先生方は本当に多忙で、学校を離れられないことは承知しておりますけれども、教育研修センターをせっかく作りましたので、内容を精査工夫し、一緒に行うことで質の高い研修を提供し、先生方の資質能力の向上に繋がっていくと考えていますというふうにお答えをしております。色々と端折ってご説明しましたので、質問状況あるいは答弁の内容の詳細については後ほどご参照頂きたいと思っております。以上です。

（鈴木教育長）ただいまの報告に対しまして、ご質問、ご意見はございませんか。

（神田委員）直接的な質問ではないのかもしれませんが、GIGAスクールについて一人一台パソコンは、発達段階において特に小学生の低学年の子どもたちが使いこなせるかどうかということに関連して、難しさを感じている自治体もあるようですが、1点目は既に子どもたちが実際使っているのかどうか、問題なく使えているのかどうかということと、色々聞いているとそもそもログインをするのが大変で、その後例えばブラウザ

一を起動してと言っても、言葉が通じないのでどうやって要望を伝えるかとか、そういったところから非常に大変だというようなことですが、実際やられてみてどうか、どんな対応をされるのかなど、そういった見通しがあれば教えて頂きたい。

(学校教育課長) まず立ち上げに関しましては、QRコードを取り込むとログインできるような形に設定しております。今はまだ使い始めの状態、100%全児童がログイン出来たかという確認はまだ取れていない状況です。今週から連休に入るわけですが、正直不具合等も報告されていますので、精査しながらしていきたいと思います。低学年の子どもたちにつきましては、初めから打てるはずがありませんので、それこそ教科書にあるQRコードを読んでみたり、そういうことからまずはやっていきたいというふうに思っております、あまり急がず、先生方自身もいろんなことで大変な状況がありますので、一段ずつ階段を上るような形で進めていこうと思っております。各学校の情報主任というのを設けて、その主任を中心に計画的に進めていくことを今検討しながらやっていこうという方針しております。

(岩間委員) 私も意見というより感想となりますけれども、この間テレビを観ていたら1年生向けのランドセルに今度はタブレットを入れるところが付いたのが出来たよというCMがあって、企業もそういったものに色々対応して持ち帰りやすくとかしているのだなと、GIGAスクールがどんどん浸透しているのがそういうところで垣間見えました。生徒には届いているということですが、保護者の方々も興味関心がとてもあると思うので、是非子どもたちと先生だけではなくて、親も巻き込んで何か使えるような学びの機会とか学習の機会なんかを一緒にすると、共に学ぶということで進み具合はかどるのではないのかなと思いましたので、その辺りもご検討よろしく願いいたします。

(学校教育課長) 今の意見参考にさせていただきますし、基本的に夏休み前あたりにと当初は検討しておりましたが、コロナの関係もあって延び延びになってはいますが、少しでも早めにと思いつつ、まず学校でしっかりやって、使えないものを持ち帰っても上手くないのかなということも1つありますので、その辺りも検討しながら、家庭に持ち帰る際にこういう使い方があるのだということを明示したものを提示しながらと考えております。

(村上委員) 特別支援教育に関してですけれども、教育支援員、コーディネーターは学校現場にとってはとても必要な方という認識を持っております。是非その子に応じた、特別支援教育においては一番大事なこの子のためにどうするべきか、どんな指導をすべきかということを、是非大事に活用して頂いて学校現場と教委をつなぐという意味でも今年度の活動に期待したいと思っております。

(学校教育課長) ご意見としてありがとうございます。頑張ります。

(鈴木教育長) 他にはございませんか。ないようですので、次に報告事項2について報告をお願いします。

(企画管理課長) それでは報告事項2 酒田市学校施設整備方針の策定について、ご報告いたします。お手元のA4資料には、平成25年11月に国がインフラ長寿命化基本計画を策定したことを受けてからの流れを記載しております。この背景としましては、全国的に橋やトンネル等のインフラの更新や点検、大規模改修に予算や人員が不足し、自治体の手がまわらない実態が、災害や事故が起こるたびにニュースになっておりますので、ご記憶の委員も多いことと存じます。各計画が絵に描いた餅にならないように、国では作らないと補助採択しないというペナルティとセットで、個別施設計画の策定を求めてきており、当課では資料に記載のとおり、酒田市学校施設整備方針として策定したものでございます。これが行政内部でいうところの長寿命化計画でございます。

A3資料をご覧ください。1.背景・目的等では、平成29年3月に策定された酒田市公共施設長寿命化計画を出典元とした円グラフを掲載しております。少し詳細を述べますと、市全体638施設、総床面積479,608㎡のうち、学校教育施設が192,872㎡、構成比が40.2%となっており、構成比の割合が2番目に大きいのが、市営住宅51,993㎡、10.9%であることを考えますと、本市の公共施設に占める学校教育施設の割合は他を圧倒していると言わざるを得ません。人口が10万人を割り込み、コロナ禍で税収が厳しい状況からも、教育部門は、財政負担の平準化や公共施設の総量削減の余地が非常に大きいと市長部局から見られていると考える必要があります。

2.取り巻く状況と実態では、施設の竣工から更新までの期間は耐用年数と同様に40～50年という国のイメージが載っております。例えば、冬にスケート場となる市営体育館は昭和47年の5月に竣工ですので、築49年。旧市役所は昭和39年の9月に竣工ですので、新庁舎の一部入居が始まった平成28年で計算すると築52年で更新ということになります。ちなみに、旧浜田保育園は、昭和53年に開園、今月から、みなと保育園としてスタートしておりますが、築43年で更新されていることを考えますと、40～50年で改築するという国の施設整備イメージは正しいと言えます。赤い矢印が右の方の、3.目指すべき姿と整備方針の施設整備のイメージ(長寿命型)の図に伸びております。竣工から20年目に大規模改修、40年目に長寿命化改修、60年目に大規模改修を行うことにより、従来40～50年だった建物寿命を80年まで長寿命化しようとするものです。

左側に戻りまして、築年別建築状況の棒グラフをご覧ください。学校を凡例のとおり細区分しております。耐震基準を満たさない旧耐震基準は34棟ございましたが、すでに耐震補強等を行いました。新耐震基準も含めまして、これまでサッシの二重化、学校トイレ改修により校舎の洋式便器の割合は85%近くとなり、令和元年には10億円をかけてすべての小中学校の普通教室に空調設備を整備、GIGAスクール推進事業では

w i f i 環境を整備していきますので、社会的要求水準に対応した学校施設となっております。そのうえで、市の公共施設の中で、圧倒的な割合を占めているという現状に鑑み、将来の人口の推移を考慮したうえでも学校施設として使っていくのだという計画性がなければ、外壁の補修、屋上防水シートや給排水管等の更新などの長寿命化改修を行っていくことはできなくなっていくと考えております。下段の施設の更新にかかる費用のグラフは、従来の建替え型により、建設後30年で大規模改修、60年で建替えを行う場合、今後40年間の維持管理コストは総額715億円、1年あたり17.9億円となるとの試算結果です。赤い矢印が4.長寿命化実施方針に伸びておりまして、社会的要求水準を満たす耐震や省エネ化工事等による長寿命型の大規模改修等を挟んだうえでの試算は、総額465億円、1年あたり11.6億円となり、従来型と比較して総額250億円、年平均6.3億円の削減効果となっております。右側の最後の下段の表をご覧ください。全体については省略しておりますが、施設を老朽度と築年数をもとに指標化し、総合評価点数により、優先順位を判定したものでございます。以上、ご報告いたします。

(鈴木教育長) ただ今の報告に対して、ご質問、ご意見等はないでしょうか。

(渡部委員) 長寿命化ということで、長く使い続けるという意味では、大きな改修補修にならないように、日ごろからのメンテナンスとか定期的な点検というのは非常に大切だなと思いますが、近年地震とか台風とか災害も非常に多い時代に入ってきているのかなと思いますので、専門家からの定期的な点検というのも怠らず進めて頂きたいと思うのと、合わせて学校統合による廃校となった学校施設というのもありまして、非常に難しい問題だと思いますが、その後の有効活用と方針が見えることが望ましいのかなと思いました。

(企画管理課長) 前段の専門家による施設の点検、これは毎年行ってまいりたいと考えております。ちなみに今年はアスベストを使った煙突、広野小とか内部にあるのですが、その状態がどうなっているのか、劣化などの調査をしていきたいと考えております。2つ目の、例えば旧港南小学校は廃校になっておりますけれども、そこは施設の1部に行政内部の書類置場になっていたり、体育館は土木関係の公園整備の材料が置いてございます。また、所管が私共になりますから、私共の廃校管理班という職員3名任期付きでお願いしている職員がおりますが、その方たちの詰め所となっております。そこから出動する拠点となっております。当然、それで永遠に使いたいという意向は全然なくて、市の何か面的に使うことがあれば良いといいますか、あってほしいと思うのですが、そういった具体的な案はまだ動いていないという状況でございます。

(鈴木教育長) 他にございますでしょうか。ないようですので、報告事項3についてご報告をお願いします。

(社会教育文化課長) 報告事項3、酒田市社会教育文化施設整備方針の一部改訂についてご報告いたします。A3判の横の資料をご覧ください。社会教育文化施設個別施設計画を一部改訂したものでございます。当初策定の定款に記載しておりますけれども、令和元年度内に策定の必要に迫られて作り直した計画になっておりました。改訂に至る経過といたしまして、当初の計画の中では市民会館と土門拳記念館、そして市美術館のみ個別施設の状況及び年次改修計画を示しておりました。今回の一部改訂につきましては、酒田市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づきまして、全ての所管施設を対象に整備方針として改訂したものでございます。また、市当局から指摘されておりました市内に4つあるホールの位置付けを明確にして、改修計画に反映したものとなっております。3番の主な改訂内容ですが、全ての施設について概要、現状、利用者数の推移等、これまでの大規模改修を記載し、今後の方針を明確にしております。それからホール機能につきましては、4番の方に詳しく書いてありますが、希望ホールを市を代表するものとして現状の舞台機能を維持・継続していくということで、それ以外のホールの舞台機能につきましては、更新時期が来ましたら新設時の機能レベルを担保するのではなくて、現状の利用状況に合わせて改修していくというような方針を記載しております。酒田市の社会教育文化施設整備方針の一部改訂につきましては以上のとおりです。

(鈴木教育長) ただ今の報告につきまして、ご意見やご質問はございますか。

(鈴木教育長) ないようですので、次に報告事項4から報告事項6については紙面での報告とさせていただきますと思いますが、担当課より補足説明等ございますか。

(鈴木教育長) 委員の皆さまから報告事項の4から報告事項6について、ご質問等ございませんか。

(鈴木教育長) それでは他にないようであれば、こちらからの報告事項は以上となります。事務局より他に何かあればお願いします。

(杉山補佐) それでは令和3年度の教育委員会教育委員の出席依頼予定及び日程についてでございますが、別紙で渡した資料のとおりとなります。まだ不確定な日程もあり、例えば、教育委員の視察などはまだコロナ絡みで固まっていないものもございますが、おおむねこの日程で今年度は進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(鈴木教育長) ただ今の件で何かご確認しておきたいことなどございますか。事務局から他に何かございますか。

(鈴木教育長) 委員の皆さまから他にご意見等何かございますか。

(神田委員) 昨年度、小中学校でコロナの影響で休校があったかと思いますが、その影響が最終的にどうだったのかというところを総括して頂きたい。例えば、授業は一通り最後まで終わったのかとか、全国一斉学力調査はまだ行っていないので学力はどうなったのかというのはおそらく分からないと思いますが、何か現状で把握している事があれば次回以降で結構ですので報告いただければと思います。よろしく願いいたします。

(学校教育課長) 次回以降ということでお願いします。

(鈴木教育長) 他にございますでしょうか。それでは、以上を持ちまして本日の日程は全て終了いたしましたので閉会いたします。